

昭和大学薬学部カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

ディプロマ・ポリシーを達成するため、体系的、段階的なカリキュラムを全学年にわたって構築しています。病院での実務実習は本学の附属病院ですべて実施します。カリキュラム（教育課程）策定方針を以下に列挙します。

1. プロフェッショナリズム

薬剤師としての責務を認識し、倫理観を醸成するための授業科目（医療現場での体験実習を含む）を1年次から各学年で開講する。特に法規・規範を理解するための授業科目は2年次から開講する。授業で培った責務と倫理観をもって人間性豊かな医療を実践する態度を身につけるため、4年次後期から附属病院および薬局において参加・実践型の実務実習を行う。

知識に関する評価は筆記・口頭試験、態度を加えた評価はポートフォリオ、レポート、ルーブリック等を用い、成長過程も合わせて評価する。

2. コミュニケーション能力

1年次は寮生活、初年次体験実習（在宅・福祉施設訪問等を含む）、学部連携科目などを通して多様な背景を持つ人々と良好な人間関係を構築する。2年次からは、医療人として患者・家族、医療スタッフなどと適切に対応し、情報の収集・提供能力を修得するために、コミュニケーション演習、PBLチュートリアルなどの授業科目において参加型学修（模擬患者を対象としたロールプレイ実習を含む）を行う。4年次後期からは、附属病院の病棟や薬局・在宅で患者や家族との面談・指導および他学部学生、多職種との連携を実践する多様な実務実習を行う。

これらの評価は、レポート、ポートフォリオ、ルーブリック等を用い、成長過程も合わせて評価する。

3. 患者中心のチーム医療

体系的な学部連携カリキュラムを全学年で構築する。1年次はチーム医療の基本を理解し、学生間の連携・協力の基盤を身に付けるために、寮生活のもと、多様な学部連携科目を開講する。2～4年次は、多職種間の相互理解と連携・協力をもとに、チーム医療を実施するシミュレーションとして、累進的に構成された学部連携PBLチュートリアルを各学年で開講する。4年次末～6年次には、患者中心のチーム医療を、医療現場で実践する能力を身に付けるため、附属病院・地域での実務実習・学部連携実習を行う。

チーム医療に求められる知識、技能、態度の評価はポートフォリオ、レポート、ルーブリック等を用い、成長の過程も合わせて評価する。

4. 専門的実践能力

4-1 医薬品の調製、管理、供給

医薬品の多様な特性を理解するために、1年次より薬学の基礎知識を学び、学年進行に応じて医療への応用が修得できるよう、体系的かつ段階的に講義・演習・実習を構築する。医薬品に関わる法規制を理解するための科目は2年次より、医療現場で医薬品の調製、管理、供給を適切に実践するために必要な知識、技能、態度を修得するための講義と実習は3年次より開講する。これらの授業で身につけた能力を薬学共用試験（CBT, OSCE）で評価したのち、4年次末から附属病院と薬局で実務実習を行う。

これらの評価には、筆記試験、口頭試験、レポート、ポートフォリオ、ルーブリック等を用い、成長の過程も合わせて評価する。なお、知識レベルについては学年末の進級試験や卒業試験により総括的評価を行う。

4-2 薬物治療の計画・実践・評価

薬物治療に必要な基本的知識を修得する科目は主として1～3年次に開講し、4～6年次には科学的な根拠に基づいた思考力や判断力、薬物治療の実践力を涵養するための授業科目を配置する。2年～4年次の「薬と疾病」、「PBL チュートリアル」では、医薬品の特性と科学的根拠に基づいた安心・安全な薬物治療を実践する能力の基盤を作る。4年次以降の実務実習（附属病院17週間、薬局11週間）では患者・家族の心理・社会的な背景を把握した上で薬物治療を実践するための学修を行い、5年次からのクリニカルクラークシップでは主体的に実践する。臨床における問題発見・解決能力を醸成するために、自己主導型学修をサポートし、省察と適切なフィードバックによって継続的な成長を促す。

これらの評価には、筆記試験、口頭試験、ポートフォリオ、レポート、ルーブリック等を用い、成長の過程も合わせて評価する。なお、知識レベルについては学年末の進級試験や卒業試験により総括的評価を行う。

5. 地域への貢献

プライマリケア、セルフメディケーション支援、在宅医療を実施する上での基本的な知識、技能、態度を修得するため、1年次より地域医療（在宅チーム医療教育を含む）、2年次から衛生薬学、「薬学と社会」に関する講義と実習を開講する。各学年で段階的な学修を継続した後、4年次末からの実務実習において地域での実践的学修を行う。

これらの評価には、筆記試験、口頭試験、ポートフォリオ、レポート、ルーブリック等を用い、成長の過程も合わせて評価する。なお、知識レベルについては学年末の進級試験や卒業試験により総括的評価を行う。

6. 薬学研究と自己研鑽

基本的な研究手法を修得するために、2年次から各専門領域の実習を実施する。3年次において研究倫理ならびに統計的手法を学ぶ科目を開講する。さらに高度な専門知識、研究手法、そして科学的根拠に基づいた問題発見・解決能力を身につけるため、4～6年次には薬学研究を行う。4年次以降の薬学研究、実務実習、演習は、自学自習を強く促し、省察と適切なフィードバックによって生涯にわたる自己研鑽の土台を作る。学会、学位論文発表会な

どに参加し、卒業後も研鑽を積んでいる薬剤師の活動を知る機会も設ける。

これらの評価には、筆記試験、口頭試験、実地試験、レポート、ルーブリック等を用い、成長の過程も合わせて評価する。なお、薬学研究については研究成果の発表と論文により総合的評価を行う。

7. アイデンティティ

全学年にわたって実施する4学部連携教育やアイデンティティ教育により、本学の伝統や特長を認識し、昭和大学卒業生としてのプライドを持って医療に貢献する薬剤師を養成する。

評価は口頭での確認やポートフォリオ等を用い、成長の過程も合わせて評価する。